

## 教育委員会第6回定例会会議録

○ 日 時 令和5年6月29日(木) 午前10時

○ 会 場 南棟 大会議室

○ 出 席 教 育 長 吉 岡 道 明

○ 出 席 委 員 (4名)

教 育 委 員	井 出 忠 臣
教 育 委 員	小 林 尚 美
教 育 委 員	宇都宮 通 孝
教 育 委 員	松 井 聖

○ 説明のため出席した者

学校 教育 部長	佐々木 和 弘
社会 教育 部長	依 田 誠
学校 教育 課長	藤 卷 和 也
主幹 指導 主事	堀 籠 英 和
教育 施設 課長	土 屋 巧 幸
学校 給食 課長	柳 澤 広 泰
生涯 学習 課長	廣瀬 泰 昭
文化 振興 課長	中 沢 栄 二
ス ポーツ 課長	木 内 進
中央 図書館 事務長	比田井 清 美
近代 美術館 事務長	橋 本 達 也
文化財 事務所 企画幹	井 上 剛

○ 職務のため出席した者

学校教育課総務係長	大 塚 広 樹
生涯学習課生涯学習係長	井 出 洋 平
学校教育課総務係	井 出 陽 指

- 傍聴 なし
  - 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席（過半数）
  - 教育長招集あいさつ
  - 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認
- (1) 付 議 事 項
- 議案第 37 号 学校教職員の指導上の措置について
  - 議案第 38 号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
  - 議案第 39 号 佐久市不登校等対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
  - 議案第 40 号 佐久市不登校等対策連絡協議会委員の委嘱について
  - 議案第 41 号 佐久市社会教育委員の委嘱について
  - 議案第 42 号 佐久市公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 議案第 43 号 佐久市立中学校運動部活動の地域移行協議会委員の選任について
- (2) 報 告 事 項
- ア 教育委員協議会開催報告について
  - イ 令和5年佐久市議会第2回定例会の報告について
  - ウ 社会教育部所管行事の報告について
  - エ その他報告事項
- (3) その他連絡事項等
- ア 社会教育部所管行事の開催について
  - イ その他

- 吉岡教育長 それでは、最初に事務局から議事日程を報告してください。
- 事務局 議事日程について説明
- 吉岡教育長 次に、事務局から諸般報告をお願いします。
- 事務局 諸般報告について説明
- 吉岡教育長 次に付議事項に入ります。はじめに議案第37号「学校教職員の指導上の措置」についての審議になりますが、ここで皆様にお諮りいたします。教育委員会の会議は公開が原則となっております。しかし、本議案は人事に関する事件についてですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、議事を非公開したいと思います。これにご異議ありませんか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 ご異議ありませんので、本議案を非公開といたします。なお、審議は本定例会の最後に関係職員のみで行いますのでご了承ください。次に、議案第38号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 学校教育課長 一議案説明一 以下、省略
- 吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。
- 松井委員 7ページの了解事項の「1教職員の任免その他の進退について」、(2)(3)の副校長と教頭には「広い視野に立って」とありますが、(1)の校長には、その文言がないのは何故でしょうか。また、広い視野に立ってとは、どういう意味でしょうか。
- 教育長 後ほど確認して説明します。全体的な趣旨はよろしいかと思いますので、議案第38号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 それでは、議案第38号について、原案どおり承認とします。次に、議案第39号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 学校教育課長 一議案説明一 以下、省略
- 吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようですので、議案第39号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 それでは、議案第39号について、原案どおり承認とします。次に、議案第40号の審議に入ります。事務局より説明してください。

- 学校教育課長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。  
松井委員 協議会の活動について、教育委員に定期的な報告はありますか。
- 学校教育課長 定期的な報告は予定しておりませんが、機会を見て報告することは可能だと考えています。
- 松井委員 協議会の活動を実効性のあるものにしなければならないと思いますので、ぜひお願ひします。
- 吉岡教育長 ほかに、ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようですので、議案第 40 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 それでは、議案第 40 号について、原案どおり承認とします。  
次に、議案第 41 号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 生涯学習課長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。
- 松井委員 審議会の設置目的・趣旨に、「社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため」とありますので、教育委員にも検討結果が報告されるということでおよろしいでしょうか。
- 吉岡教育長 私自身もこの会議に出ていますし、年に 1 回は社会教育委員との合同の会議もあります。その都度報告したいと思います。
- 吉岡教育長 ほかに、ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようですので、議案第 41 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 それでは、議案第 41 号について、原案どおり承認とします。  
次に、議案第 42 号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 生涯学習課長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようですので、議案第 42 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 それでは、議案第 42 号について、原案どおり承認とします。  
次に、議案第 43 号の審議に入ります。事務局より説明してください。

- スポーツ課長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。  
松井委員 協議会で協議した地域移行の方向性は、教育委員に報告されるのでしょうか。
- スポーツ課長 協議会の下部組織である部活動ごとの部会で協議して、方向性が定まり次第報告する予定です。
- 松井委員 今年度中に報告されるのでしょうか。
- スポーツ課長 部活動によって、人数や組織の状況が違うので、一律にいつまでと申し上げることができません。まずは、バスケットボールや剣道でモデルケースを作り、他の部活動にも広げていきたいと考えています。モデルケースの方向性が定まったら、報告したいと考えています。
- 吉岡教育長 協議会の報告だけでなく、方向性について、その都度教育委員で協議していただく予定です。
- 吉岡教育長 ほかに、ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようすで、議案第 43 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 それでは、議案第 43 号について、原案どおり承認とします。次に、(2) の報告事項に入ります。最初に、ア「教育委員協議会開催報告について」、説明をお願いします。
- 学校教育部長 5月 25 日に開催しました教育委員協議会の報告を申し上げます。まず、教育委員報告ですが、立科町に県の教育長が見えたときに説明されました「第 4 次長野県教育振興基本計画の概要」について報告いただきました。事務局報告については、「子どもそくだんフォーム「タッチ (TOUCH)」の試験運用」の報告と「各種調査結果からみる佐久市小中学生の特徴 2023」について報告させていただきました。また、「新型コロナウイルス感染症対応による臨時休校となった場合の給食費補償金」について報告させていただきました。協議事項ですが、「中学生海外研修エストニア共和国の実施」について、一部の教育委員から反対意見がありました。事務局や実行委員会の検討や協議結果を踏まえて実施していく方向で進めていくということで確認させていただきました。
- 吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「令和 5 年佐久市議会第 2 回定例会報告について」、説明をお願いします。
- 学校教育課総務係長 一資料説明一 以下、省略
- 吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、ウ「社会教育部

所管行事の報告について」、説明をお願いします。

社会教育部長

—資料説明— 以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、エ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。それでは、報告事項まで終わりましたので、次に（3）の「その他連絡事項等」に入ります。はじめに、ア「社会教育部所管行事の開催について」、説明をお願いします。

社会教育部長

—資料説明— 以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。

松井委員

エストニアの中学生海外研修については、隨時、国際情勢の情報収集をし、情勢判断してください。国際情勢によって、中止する可能性もあるとのことです、どういう状況になったら中止するのでしょうか。具体的な想定はありますか。

吉岡教育長

国際情勢が流動的であり、想定することが困難です。外務省の情報をベースとして、判断したいと考えています。

吉岡教育長

ほかにご意見等ございますか。よろしければ、イ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。なければ、次の予定を事務局からお願いします。

学校教育課長

次回定例会は、7月27日 木曜日 午前10時から、南棟大会議室で開催いたします。

吉岡教育長

これで、本日予定しておりました会議内容は終了いたしましたが、これより（1）の付議事項における議案第37号の審議を行いますので、関係職員以外はご退席願います。

(審 議)

吉岡教育長

非公開の議案は終了いたしました。これで、本日の定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時56分